



2018年10月30日

各 位

会 社 名 株式会社フュートレック
代 表 者 名 代表取締役社長 浦川 康孝
(コード番号 2468 東証 第二部)
問 合 せ 先 常務取締役 管理部長 西田 明弘
(TEL 06-4806-3112)

グローリー株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果 並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

グローリー株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2018年10月1日から実施してまいりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）が、2018年10月29日をもって終了しましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2018年11月5日付で、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

当社は、公開買付者が本日公表した「株式会社フュートレック株式（証券コード2468）に対する公開買付け（第一回）の結果に関するお知らせ」のとおり報告を受けました。

なお、本公開買付けに係る応募株券等の総数が買付予定数の下限に達したことにより、本公開買付けは成立しております。

II. 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定日

2018年11月5日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、公開買付者より、本公開買付けにおいて当社株式1,481,200株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2018年11月5日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合（注1）が15.84%となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主である筆頭株主に該当することになります。

また、当社の主要株主であり筆頭株主である藤木英幸氏は、その所有する当社株式の全て（1,481,200株）について本公開買付けに応募した結果、当社の主要株主である筆頭株主に該当

しないこととなります。

(注1)「議決権所有割合」とは、当社が2018年8月10日に提出した第19期第1四半期報告書に記載された2018年6月30日現在の発行済株式総数9,497,200株から、当社が2018年8月9日に公表した平成31年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された2018年6月30日現在の自己株式数146,460株を控除した株式数9,350,740株に係る議決権の数(93,508個)を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	グローリー株式会社	
(2) 所 在 地	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 尾上 広和	
(4) 事 業 内 容	通貨処理機、情報処理機及び通貨端末機器、自動販売機、自動サービス機器などの開発・製造・販売・メンテナンス	
(5) 資 本 金	12,892百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1944年11月27日	
(7) 連 結 純 資 産	192,165百万円(2018年3月31日現在)	
(8) 連 結 総 資 産	302,953百万円(2018年3月31日現在)	
(9) 大株主及び持株比率 (2018年3月31日現在(注1))	日本生命保険相互会社 5.47% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5.25% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.09% 株式会社三井住友銀行 3.35% グローリーグループ社員持株会 3.27% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2.81% タツボーファッション株式会社 2.39% JP MORGAN CHASE BANK 385174 1.89% (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 1.82% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 1.78% (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	
(10) 当社と公開買付者の関係		
資 本 関 係	該当事項はありません。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	該当事項はありません。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

(注1)「大株主及び持株比率」における持株比率の記載は、公開買付者の発行済株式総数から自己株式を除いた総数に対する所有株式数の割合(小数点以下第三位を四捨五入)を記載しております。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	藤木英幸
(2) 住所	京都府京都市南区西九条南田町

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) グローリー株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合※	大株主順位
異動前	—	—	—
異動後	14,812個 (1,481,200株)	15.84%	第1位

(2) 藤木英幸

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合※	大株主順位
異動前	14,812個 (1,481,200株)	15.84%	第1位
異動後	—	—	—

※ 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 146,460株
2018年6月30日現在の発行済株式総数 9,497,200株
総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

公開買付者によれば、公開買付者は、本公開買付けの決済完了後、本公開買付けの撤回等の条件に該当する事象が生じていないことを条件として、当社の株主の皆様が所有する当社株式を取得することを目的として、第二回目の公開買付け(以下「第二回公開買付け」といいます。)を、買付け等の期間を2018年11月7日から2018年12月12日まで(25営業日)、買付け等の価格を当社株式1株につき金770円として実施することを予定しているとのことです。当社が公表した2018年9月28日付プレスリリース「グローリー株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及び資本業務提携のお知らせ」に記載しましたとおり、当社の取締役会は、2018年9月28日時点においては、第二回公開買付けが実施された場合には、第二回公開買付けに賛同の意見を表明すること、及び、第二回公開買付け価格の妥当性については意見を留保し、第

二回公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねることを決議しておりますが、詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

なお、第二回公開買付け成立後も、当社株式は東京証券取引所市場第二部において上場が維持される予定です。

以 上

(添付資料)

公開買付者が本日付で公表した「株式会社フュートレック株式（証券コード2468）に対する公開買付け（第一回）の結果に関するお知らせ」

各 位

上場会社名 グローリー株式会社
代 表 者 代表取締役社長 尾上 広和
本社所在地 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
コード番号 6457
上場取引所 東証第一部
決 算 期 3月
間 合 せ 先 経営戦略本部 コーポレートコミュニ
ケーション部長 熊谷 定子
T E L (0 7 9) 2 9 7 - 3 1 3 1

株式会社フュートレック株式（証券コード 2468）に対する 公開買付け（第一回）の結果に関するお知らせ

グローリー株式会社（以下「当社」または「公開買付者」という。）は、2018年9月28日付「株式会社フュートレックとの資本業務提携契約の締結及び株式会社フュートレック株式（証券コード 2468）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下「2018年9月28日付プレスリリース」という。）で公表しましたとおり、2018年9月28日開催の取締役会において、株式会社フュートレック（コード番号：2468、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）市場第二部、以下「対象者」という。）の普通株式（以下「対象者株式」という。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。以下「法」という。）に基づく公開買付け（以下「第一回公開買付け」という。）により取得することを決議し、2018年10月1日より第一回公開買付けを実施していましたが、第一回公開買付けが2018年10月29日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、第一回公開買付けが成立したため、2018年9月28日付プレスリリースで公表しましたとおり、当社は、対象者の取締役会において第二回公開買付け（以下に定義する。）に賛同の意見が表明されていること及び第一回公開買付けの撤回等の条件に該当する事象が生じていないことを条件として、その決済が完了してから速やかに、藤木英幸氏以外の対象者の株主の皆様が所有する対象者株式を取得することを目的として、対象者株式（ただし、第一回公開買付けの結果、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除く。）を対象として、2018年11月7日から2018年12月12日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「第二回公開買付け」といい、第一回公開買付けと合わせて「本両公開買付け」という。）を実施する予定です。

第二回公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格（以下「第二回公開買付け価格」という。）は、第一回公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格569円に比べて201円（35.33%）高い770円を予定しています。第二回公開買付けは、対象者株式の上場廃止を企図するものではなく、当社及び対象者は第二回公開買付け成立後も対象者株式の上場を維持する方針であるため、第二回公開買付けにおける買付け予定数の上限を2,312,000株（所有割合：24.69%（注1）（注2））に設定する予定です。また、第二回公開買付け価格での売却を希望される対象者の株主の皆様は売却の機会を提供する観点から、第二回公開買付けには、買付け予定数の下限を設定しない予定です。

（注1）「所有割合」とは、対象者が2018年8月10日に提出した第19期第1四半期報告書（以下「本四半期報告書」という。）に記載された2018年6月30日現在の発行済株式総数9,497,200株から、対象者が2018年8月9日に公表した平成31年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）（以下「本決算短信」という。）に記載された2018年6月30日現在の自己株式数146,460株を控除し、対象者が2018年6月25日に提出した第18期有価証券報告書（以下「本有価証券報告書」という。）に記載された2018年5月31日現在の新株予約権（2015年6月19日付定時株主総会及び2015年10月23日付取締役会にて決議）150個の目的となる対象者株式15,000株を加えた株式数9,365,740株に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じ。）をいいます。

(注2) 当社は、①当社と対象者が、本両公開買付け成立後も、対象者株式を東京証券取引所市場第二部において上場維持することを想定していること、②当社と対象者が、対象者を当社グループの一員として、両社の事業を推進するアライアンス体制を構築するためには少なくとも対象者を当社の持分法適用関連会社とすることが望ましいと判断したこと、及び、③上場会社としての独立性を維持したい意向を持つ対象者と、対象者との間の資本業務提携に基づき実施される具体的な施策につき一定の資源を充てることが見込まれることから対象者に対する持分を通じてリターンを得るべく相応の対象者株式を取得したい意向を持つ当社との間で協議した結果を踏まえ、第一回公開買付けを通じて取得する対象者株式 1,481,200 株（所有割合：15.82%）と合算して 3,793,200 株（所有割合：40.50%）となる株式数を、第二回公開買付けにおける買付け予定数の上限として設定しております。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

グローリー株式会社

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

(2) 対象者の名称

株式会社フュートレック

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,481,200 (株)	1,481,200 (株)	1,481,200 (株)

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,481,200 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（1,481,200 株）を超える場合は、その超える部分の全部または一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」という。）第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 第一回公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式（146,460 株）を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除く。）についても、第一回公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含む。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付け期間（以下「第一回公開買付け期間」という。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 第一回公開買付け期間の末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者株式についても第一回公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

①届出当初の買付け等の期間

2018年10月1日(月曜日)から2018年10月29日(月曜日)まで(20営業日)

②対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は2018年11月12日(月曜日)まで(30営業日)となる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金569円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

第一回公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計(1,481,200株)が買付予定数の下限(1,481,200株)に達し、かつ、買付予定数の上限(1,481,200株)を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2018年10月30日に東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	①株式に換算した応募数	②株式に換算した買付数
株券	1,481,200株	1,481,200株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	1,481,200株	1,481,200株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	14,812個	(買付け等後における株券等所有割合 15.82%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	93,293個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、本四半期報告書に記載された2018年6月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、第一回公開買付けにおいては、単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除く。)についても第一回公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期報告書に記載された2018年6月30日現在の対象者の発行済株式総数(9,497,200株)から、本決算短信に記載された2018年6月30日現在の自己株式数(146,460株)を控除し、本有価証券報告書に記載された2018年5月31日時点における本新株予約権(2015年6月19日付定時株主総会及び2015年10月23日付取締役会にて決議)(150個)の目的となる対象者株式の数(15,000株)を加えた株式数(9,365,740株)に係る議決権の数(93,657個)を「対象者の総株主の議決権の数」として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法(第一回公開買付け)

①買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

②決済の開始日

2018年11月5日(月曜日)

③決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、第一回公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所または所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付け代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合がある。)、公開買付け代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

第一回公開買付け後の方針等及び今後の見通しにつきましては、2018年9月28日付プレスリリースに記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付け報告書の写しを縦覧に供する場所

グローリー株式会社

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上